

## ↳ 退職金に対する税額計算

**Q** : 退職金に対する税金は、どのように計算するのですか？

**A** : 次のように計算します。

### 【解説】

退職金に対する税金は、退職金が長年の功労に対する報償的給与を一時に支払うものであることなどから、退職所得控除を設けたり、他の所得と分離して課税されるなど、税負担が軽くなるように配慮されています。

税額は、次のように計算します。

退職所得の金額(課税所得金額) = (退職金の額 - 退職所得控除額) × 1/2

税額 = 退職所得の金額 × 税率 - 控除額

### 〔退職所得控除額〕

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万円 × 勤続年数
20年超	800万円 + 70万円 × (勤続年数 - 20年)

※ 勤続年数に1年未満の端数があるときは1年として計算します。

### 〔税額表〕

課税所得金額	税率	控除額
330万円未満	10%	—
900万円未満	20%	33万円
1,800万円未満	30%	123万円
1,800万円超	37%	249万円

なお、退職金にかかる税金は、源泉徴収されますが、「退職所得の受給に関する申告書」を提出した場合は、それで課税関係は終了しますので、原則として確定申告する必要はありません。

